

水道料金表

大山町水道課

- ・料金単価は消費税(10%)内税表示です。
- ・料金計算した後、円未満を切り捨てた額を請求します。
- ・令和6年5月請求分(令和6年4月使用分)から適用。

全地区(開拓専用水道の区域を除く)

■基本料金(円)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
1か月につき 使用水量8m ³ まで	985.60	992.20	1,006.50	1,070.30	1,133.00	1,475.10	1,718.20	1,885.40

■超過料金(円)

超過水量	9m ³ ~
1か月につき 1m ³ につき	178.20

【1か月あたりの水道使用料計算例】

●口径13mmで1か月の使用水量が20m³の場合
基本料金+従量料金[178.2円×(使用水量-8m³)]
=985.6円+178.2円×(20m³-8m³)
=3,124円

開拓専用水道

■中山地区(報国・萩原・大中尾・林之峯・二本松)

基本料金(円)	口径	
	13mm	20mm
1か月につき 使用水量15m ³ まで	675.40	785.40

超過水量	16m ³ ~50m ³	51m ³ ~
超過料金(円) 1か月につき 1m ³ につき	117.70	130.90

■名和地区(新高田・下大山・上大山・営団・渡道・栃原・神田・陣構・楽仙)

基本料金(円)	口径共通
1か月につき 使用水量15m ³ まで	812.90

超過水量	16m ³ ~50m ³	51m ³ ~
超過料金(円) 1か月につき 1m ³ につき	124.30	149.60

集落公民館・集会所(全地区共通)

文書配布世帯数(1月1日現在)	使用料
30戸未満	2,829円/年
30戸以上 50戸未満	4,714円/年
50戸以上 70戸未満	6,600円/年
70戸以上	9,429円/年